

狛江市第5次行財政改革推進計画

平成26年度～平成28年度

平成26年6月

狛 江 市

【 目 次 】

第1	計画の目的	1
第2	ローリングにあたって	1
第3	計画期間	1
第4	進捗管理と公表	1
第5	平成25年度の主な取組状況	2
第6	構成（体系図）	10
第7	指標	14
第8	計画	15
分野1	市民参加・市民協働	
方針1	情報の共有化と積極的な情報発信	
第1	情報公開・情報提供の推進	15
第2	情報発信の強化	16
方針2	市民参加の促進	
第1	市民参加の活性化	23
第2	自治基本条例の検討	26
方針3	市民協働の推進	
第1	団体の活動への支援	27
第2	市民活動支援センター	29
分野2	行財政改革	
方針1	財政基盤の強化	
第1	計画的な財政運営	31
第2	歳入確保・歳出削減の推進	33
方針2	簡素で効率的な行政基盤の構築	
第1	組織改革・人事制度改革の推進	43
第2	効率的な行政運営の推進	48
第3	広域連携の推進と独自性のあるまちづくり	63
第9	ローリングに伴い削除した年次計画	66

第1 計画の目的

平成 25 年 3 月に策定した粕江市後期基本計画では、重点プロジェクトのひとつである「行財政改革推進プロジェクト」を粕江市第 5 次行財政改革大綱として位置付けており、これからの市民参加・市民協働の推進と行財政改革の推進にあたっては、常に行政の役割の見直し・確認を行いながら、地域の高齢者をはじめとした市民の力（市民力^{しみんりょく}）を地域の発展や行政運営につなげていくための環境整備を促進していくこととしている。

大綱では、基本理念を「市民力の活用」とし、基本方針を「持続可能な自治体に必要な行財政基盤の確立」として掲げている。この大綱に基づき、財政基盤の強化を図りつつ、同時に市民サービスの維持・向上を目指す「質の行革への転換」を図るため、平成 25 年 7 月に第 5 次行財政改革推進計画を策定した。

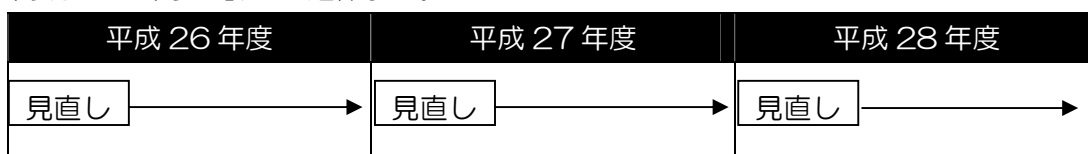
第2 ローリングにあたって

本計画は、平成 25 年 7 月に策定した第 5 次行財政改革推進計画で掲げた基本理念と基本方針を引き継ぐものとする。

市民ニーズ、費用対効果などを踏まえた選択と集中の考え方に基づき、平成 26 年度以降の計画について見直し、平成 28 年度まで延伸させるとともに、平成 25 年度の進捗状況を公表する。

第3 計画期間

計画期間は、平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間とし、毎年度見直しを行い、平成 31 年度まで 1 年ずつ計画を延伸する。



第4 進捗管理と公表

本計画については、市長を本部長とする粕江市行財政改革推進本部において、毎年度、進捗管理を行い、計画に掲げた取組項目を全て点検し、必要があれば是正の措置を行う。

本計画の進捗状況については、毎年度市のホームページ等で分かりやすく公表し、情報公開の推進と説明責任を果たす。

第5 平成 25 年度の主な取組状況

01 市民への情報提供体制の充実
・市民への情報提供体制の充実に向け、新任職員実務研修を実施した。
02 行政文書の適正な管理の徹底
・歴史的公文書保管場所と閲覧場所を整備した。 ・文書主任会議を開催し、行政文書の適正な管理の徹底に取り組んだ。 ・教育委員会に対して文書監査を実施した。
03 広報こまへの改善
・広報こまへの一部2色刷り、ユニバーサルデザイン（UD）フォント※1を導入した。配布先については、コンビニエンスストアを9か所拡大した。
04 市ホームページのアクセシビリティの向上
・グーグル検索エンジン、文字サイズ調整機能、背景色変更機能、外国語翻訳機能を導入した。
05 パブリシティの積極的な活用
・市長定例記者会見で使用するバックボードを作成した。 ・シティセールスプラン策定の準備に取り組んだ。
06 情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築
・自動販売機併設デジタルサイネージ※2は、26年度の設置に向けて設置場所等を検討した。 ・フェイスブックについては、他市の事例研究等に取り組んだ。
07 生涯学習に関する情報の一覧性向上
・地域・地区センター、公民館、「わっこ」等に登録されている生涯学習団体をまとめた「生涯学習ガイドブック～こまなび～」を作成した。
08 文化財関連情報の発信
・管理文化財台帳のデジタル化を進めた。 ・歴史的公文書保管場所と閲覧場所を整備した。
09 安心安全情報の発信
・防災行政無線のデジタル化の一部運用を開始した。 ・自動販売機併設デジタルサイネージは、26年度の設置に向けて設置場所等を検討した。 ・Wi-Fi スポットを19か所設置した。 ・現在地から避難場所等への方向確認や、防災情報の参照など、災害時に役立つ機能を搭載したスマートフォン用の防災マップアプリを作成した。
10 子育て情報の発信
・市民まつり、くらしフェスタでブースを出展し、市民ボランティアによる子育て総合ポータルサイトの周知を図った。また、「わっこ」にサイトの周知をしながら、子育て情報を連載している。

11 幅広い市民の市政への参加の促進
・前年度の市民委員に対してアンケートを実施し、集計内容を市民参加と市民協働に関する審議会において検証し、ホームページに公表した。 ・無作為抽出の市民アンケートに同封して市民委員を募集することを検討した。 ・市ホームページにパブリックコメントのメニューを作って見やすくした。
12 企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用
・企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化について検討した。 ・地域・地区センター、公民館、「わっこ」等に登録されている団体をまとめた「生涯学習ガイドブック～こまなび～」を作成した。
13 市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック
・前年度の市民委員に対してアンケートを実施し、集計内容を市民参加と市民協働に関する審議会において検証し、ホームページに公表した。
14 市民参加等を企画する職員の意識改革の推進
・市民協働事業提案制度のマニュアルを作成した。
15 市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し
・市民参加の実施状況等に関する外部評価方法について、特徴的な事業を中心に評価することで、市民が見ても分かりやすい評価内容となるよう努めた。
16 自治基本条例の検討
・自治基本条例に関する情報を収集した。
17 市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援
・狛江市市民公益活動事業補助金について、5万円を上限としたスタート補助金を創設した。
18 市民公益活動団体の活動のさらなる活性化促進
・狛江市市民公益活動事業補助金について、5万円を上限としたスタート補助金を創設した。 ・市民協働事業提案制度は、26年度から新たに行政提案型市民協働事業を実施することとした。
19 新たな市民活動団体等の掘り起こし・育成と市民とのマッチングを図るための仕組みの構築・運用
・28年度の市民活動支援センター開設を目指し、準備委員会を再開した。
20 市民協働による学校支援
・27年度の実施に向け、他市の情報収集や東京都の研修会に参加した。
21 市民活動支援センター設置に向けた準備
・28年度の市民活動支援センター開設を目指し、準備委員会を再開した。
22 市民活動支援センターにおける市民活動団体等の活動の活性化
・地域・地区センター、公民館、「わっこ」等に登録されている生涯学習団体をまとめた「生涯学習ガイドブック～こまなび～」を作成した。

23 財政規律の遵守
・臨時財政対策債を発行可能額から 216,308 千円抑制するなど地方債の発行抑制に努めた。
24 財政状況の積極的な公表
・広報こまえに「財政だより」を連載し、財政状況の公表に努めた。
25 新公会計制度の導入に向けた環境整備
・東京都会計制度改革研究会に参加した。
26 納税者等の利便性の向上
・コンビニエンスストアでの市税の収納を 25 年 4 月から導入した。 ・介護保険料、後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストアでの収納の導入を検討し、後期高齢者医療保険料については費用対効果等を踏まえて導入を見送った。
27 滞納繰越額の圧縮
・オークションサイトによるインターネット公売を行い、実績は 2 件 165,900 円となった。タイヤロックは 11 件実施した。
28 徴収ノウハウの蓄積
・業務支援のため東京都から 2 か月間で 2 人の派遣を受けたことや東京都の業務体験研修への参加を通して徴収ノウハウの蓄積に努めた。
29 課税客体の正確な捕捉
・74 件の実態調査を行い、実態のない法人を整理した。 ・固定資産税の償却資産の捕捉については、税務署の所得税申告書の内容などから 57 件の未申告者に対して申告書を送付した。
30 債権管理の強化
・25 年度に引き継いだ債権のうち、206,200 円の納付があり、狛江市債権管理条例第 7 条に基づいて 22 件 158,600 円を債権整理し、適正な債権管理に努めた。
31 利活用が困難な市有地の売却
・狛江市法定外公共物等利用方針を 26 年 1 月に策定した。
32 補助金等の活用
・国・都補助金の有効活用については、市長会の補助金を活用して市民まつりを実施した。 ・国・都のモデル事業等の有効活用については、特別支援教育の支援体制構築を目的としたモデル事業を実施した。
33 ふるさと納税制度の推進
・インターネットポータルサイトに掲載するとともに、武蔵府中税務署にも PR パンフレットを置き、ふるさと納税の周知を図った。25 年度は 11 件 1,679,470 円の寄附があった。 ・寄附金額に応じて謝礼品の内容が変更となること、謝礼品のお菓子は洋菓子か和菓子を選択できるようになったこと、従来は振込手数料がかかっていたが納付書による入金が可能になり、寄附者の負担軽減を図ることなどを 26 年度から見直すことを検討した。

34 思いやりベンチの公募
・日本公園施設業協会と協定を締結し、要綱を作成して26年度募集の準備を行った。
35 広告収入の確保
・バナー広告の収入確保に努め、歳入額は3,965千円となった。 ・他自治体の事例を研究した。
36 市施設駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し
・庁舎、あいとびあセンター、市民総合体育館の現地調査を行った。
37 国民健康保険特別会計の健全化
・税納付催告に同封する書類内容を工夫するなど徴収強化に取り組んだ結果、25年度の国民健康保険税の徴収率は、滞納繰越分が30.5%で前年度比5.9ポイントの改善となり、現年課税分も前年度より改善する見込みとなっている。 ・特定健康診査は、はがきと電話による受診勧奨を実施した。受診率は45.6%（速報値）となり、前年度比2.0ポイント改善した。
38 補助金の見直し
・25年度末で終期を迎える補助金2件について見直した。
39 職員の超過勤務縮減
・時差出勤制度の試行の結果、超過勤務時間の削減には一定の成果があると認められるため、26年度から時差出勤制度を本格実施することとした。
40 行政評価（内部評価）の推進
・政策的な事業について、予算要求時に実施している。25年度外部評価の見直しに併せて内部評価の項目等を見直した。
41 行政評価（外部評価）の推進
・施策を推進していくための事務事業評価を実施すること、次年度予算編成に間に合うよう提言時期を早めること、資料づくりについては適切な情報量とすることの3点を見直し、26年度から実施することを検討した。
42 民間活力の導入
・25年5月に粕江市立小学校給食調理委託化の基本方針を策定、25年6月に粕江市立保育園民営化の指針を策定、26年3月に粕江市保育園民営化ガイドラインを策定するなど民間活力の導入に取り組んだ。
43 柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討
・基本計画の推進や施策目標の達成に向けた組織体制を整備するため、26年4月1日に組織改正を行った。
44 職員のやりがいとモチベーションの向上
・職員同士が支え合う褒めて・認める制度について検討した結果、職員共済会において26年度からGoodJobCardを導入することとした。

45 職員の能力の向上
・ 狛江市新・人材育成基本方針を改定し、狛江市人財育成基本方針を策定した。 ・ 26 年度から通信教育講座研修補助金を実施することとした。
46 広い視野を持った職員の育成
・ 内閣府 1 人、都 2 人の派遣研修を行い、多摩川衛生組合と職員交流派遣を行った。
47 職員によるプロジェクトチームの活用
・ 景観まちづくりビジョン策定プロジェクトチームを設置し、ワーキンググループを開催した。 ・ 番号制度プロジェクトチーム全体会議を設置し、部会を開催した。
48 メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と休職者の早期の職場復帰の支援
・ 睡眠についてとゲートキーパー（自殺予防）についての健康講座に延 111 人が参加した。労働安全衛生に関する講座（VDT）に 59 人が参加した。
49 職員の意欲の向上
・ 人事評価マニュアルを見直し、評価者研修を実施した。 ・ 人事評価結果を 27 年度から管理職の給与等に反映することとした。
50 職員の意欲、適性、キャリアデザイン等に配慮した人事配置
・ 若手職員へのキャリアデザイン研修を実施した。 ・ 人事評価の中で自己申告制度を実施した。
51 組織マネジメントの確立
・ 部・課の方針を策定し、方針に基づく目標管理、人事評価を実施した。
52 行政評価（内部評価）の推進（再掲）
・ 政策的な事業について、予算要求時に実施している。25 年度外部評価の見直しに併せて内部評価の項目等を見直した。
53 行政評価（外部評価）の推進（再掲）
・ 施策を推進していくための事務事業評価を実施すること、次年度予算編成に間に合うよう提言時期を早めること、資料づくりについては適切な情報量とすることの 3 点を見直し、26 年度から実施することを検討した。
54 民間活力の導入（再掲）
・ 25 年 5 月に狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針を策定、25 年 6 月に狛江市立保育園民営化の指針を策定、26 年 3 月に狛江市保育園民営化ガイドラインを策定するなど民間活力の導入に取り組んだ。
55 行政事務の効率化のための情報化の推進
・ 住基システムは番号制度に対応したオープンシステム※3 を 27 年 10 月から稼働させて旧システムと 10 か月並行稼働させ、税総合システムは、現行のシステムを最低限の改修で 28 年 12 月まで運用し、番号制度に対応したオープンシステムを 29 年 1 月から稼働させることとした。

56 行政サービスの向上のための情報化の推進

- ・公民館，社会教育課，地域活性課の予約システムを 25 年 10 月から新たなシステムに入れ替えた。
- ・車いすやベビーカー利用者，高齢者などの市内移動をスマートフォンやタブレットで支援する「ココシルこまえ」※4 を構築した。

57 番号制度導入に伴う効率的な行政運営の推進

- ・番号制度プロジェクトチーム全体会議を設置し，部会を開催した。

58 確実な個人情報等の保護

- ・コンピュータセキュリティ対策について，基幹システムの最適化と併せて検討した。

59 業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し

- ・25 年 5 月に粕江市立小学校給食調理委託化の基本方針を策定，25 年 6 月に粕江市立保育園民営化の指針を策定，26 年 3 月に粕江市保育園民営化ガイドラインを策定するなど民間活力の導入に取り組んだ。

60 広聴体制の充実

- ・今までの「市長と語る会」はテーマを絞って開催していたが，25 年度から「市長を囲む会」として広く市民と話せるようにした。

61 入札制度等の見直し

- ・暴力団排除条例と契約における暴力団等排除措置要綱に基づき，暴力団等の介入を排除する措置を行った。
- ・25 年 11 月粕江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を策定した。市内障がい者施設等での調達可能物品一覧を作成し，方針と併せて庁内掲示板に掲載した。また，市内障がい者就労施設等が提供できる物品等リストを市ホームページに掲載した。

62 検査体制の充実

- ・新たな工事成績評価規程による評価を 25 年 4 月から実施した。

63 公共施設の計画的かつ適正な改修等

- ・粕江市公共施設整備計画に基づき，南部地域センターや駄倉保育園等の改修を実施した。

64 公共施設の効率的活用の促進

- ・25 年 6 月に策定した粕江市立保育園民営化の指針で宮前保育園と和泉児童館を合築し，複合施設とすることを示すなど公共施設の効率的な活用を推進した。

65 公共施設等における省エネルギー推進

- ・庁舎や南部地域センターの改修において，高効率照明や節水便器等を導入した。
- ・庁舎，各地域センター，あいとびあ，リサイクルセンター，市民総合体育館，公民館でクールシェアを実施した。
- ・ライトダウンキャンペーン※5 への参加等，省エネルギーの推進に取り組んだ。

66 公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進
・ 岩戸地域センター・消防団第五分団器具置場改築工事実施設計，給食センター実施設計において，太陽光発電設備導入のための設計を行った。
67 有料ゴミ袋の値下げの検討
・ 狛江市ゴミ半減推進審議会で検討した結果，減量効果が希薄にならないよう他のゴミ減量施策を同時に推進する等慎重に行うものとする。
68 窓口環境の整備
・ 新たな福祉総合システムを 26 年 3 月に導入した。窓口については，発券機を設置するなど市民サービスの向上に取り組んだ。
69 業務継続体制の構築
・ 防災センターに住基システムと税システム等のサーバを移設し，災害対策を強化した。 ・ 北多摩南部医療圏域 6 市で，新型インフルエンザ対策行動計画の改定に向けた検討を行った。
70 広域連携の推進
・ 多摩川流域 4 自治体交流イベントラリー等を開催するなど他市と連携した事業を実施した。 ・ 東京慈恵会医科大学附属第三病院，調布市と合同で緊急医療救護所の設置運営訓練を実施した。 ・ 山梨県上野原市と山梨県小菅村の 2 団体と災害時相互応援協定を締結した。 ・ 北多摩南部医療圏域 6 市で，新型インフルエンザ対策行動計画の改定に向けた検討を行った。
71 独自性のあるまちづくり
・ 狛江古代カップ多摩川いかだレースは 25 年 7 月 14 日に開催し，86 チームが参加した。 ・ 「こまえ産枝豆ビアガーデン」の開催に向けて検討した。 ・ 市の歌を狛江駅ホーム電車接近音，青色防犯パトロール，こまバスで活用した。

取組項番は，平成 25 年度に第 5 次行財政改革推進計画を策定したときのものであり，ローリング後の取組項番とは異なる。

【注釈一覧】

※1 ユニバーサルデザイン（UD）フォントとは、ユニバーサルデザインのコンセプトに基づいた文字をいう。ユニバーサルデザインは、「ユニバーサル」＝「すべての」と「デザイン」＝「計画・設計する」を組み合わせている。すべての人を考慮して計画・設計することを語源にしており、年齢、性別、障がいなどさまざまな人を考慮して、はじめからできるだけすべての人が利用しやすいまち、施設、製品（モノ・道具）、環境、サービスなどを創造しようとする考え方をいう。ユニバーサルデザイン発祥の地である「ノースカロライナ州ユニバーサルデザイン・センター」のテキストでは「ユニバーサルデザインとは、様々な人にとって、できる限り利用可能であるように、製品、建物、環境をデザインすることであり、デザイン変更や特別仕様のデザインが必要なものであってはならない」としている。

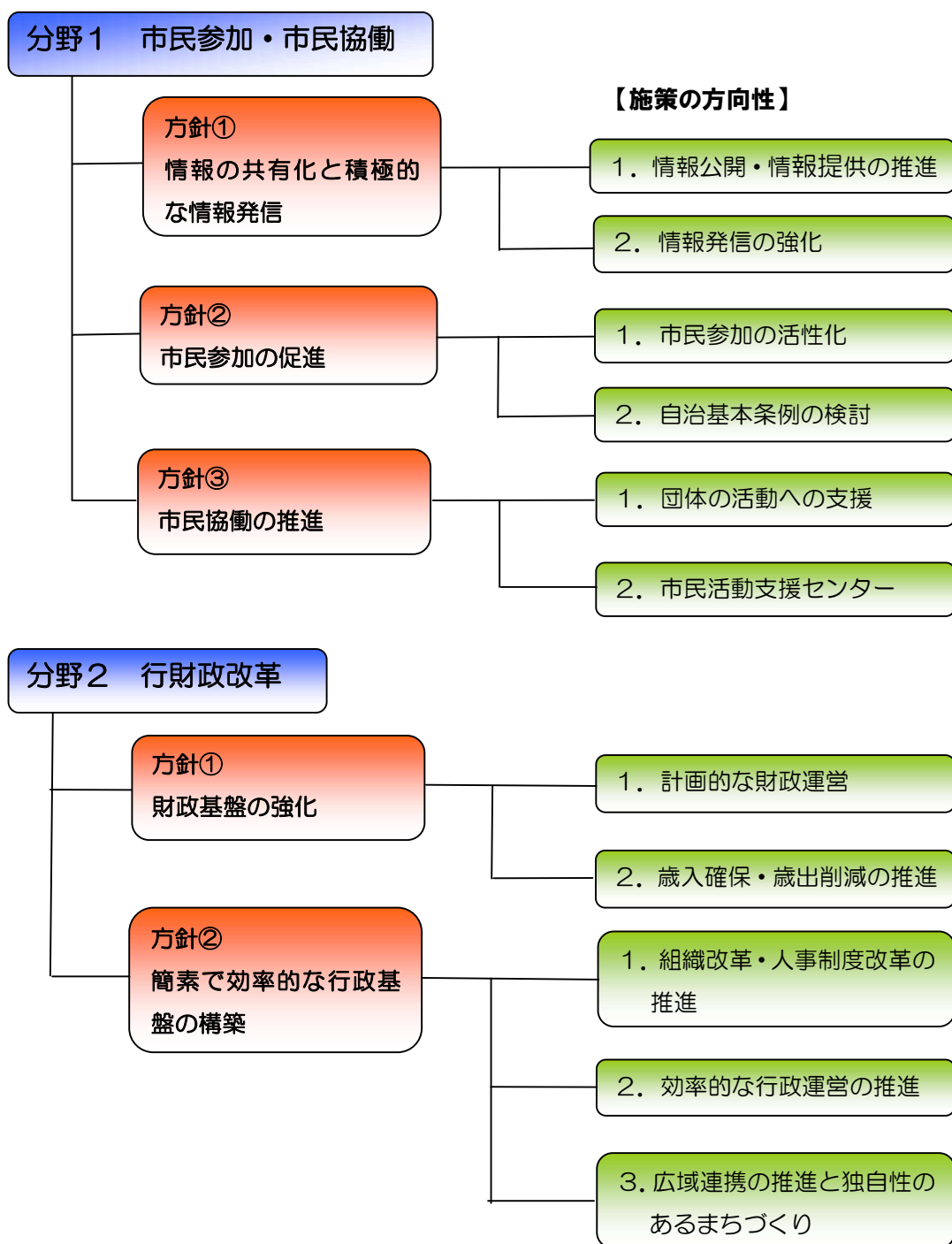
※2 デジタルサイネージとは、表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体のこと。デジタル通信で表示内容をいつでも受信が可能で、内蔵記憶装置に多数の表示情報を保持することで必要ならば秒単位で表示内容を切り替えたり動画表示を行うなど多様な映像広告を展開することができる。

※3 オープンシステムとは、汎用コンピュータなどメーカーごとに独自仕様の機材・ソフトウェアで構成されたシステムを、標準規格に則り複数のメーカーの製品を組み合わせで構成することができるシステムのこと。

※4 「ココシルこまえ」は、車いすやベビーカー利用者、高齢者などの市内移動をスマートフォンやタブレットで支援するアプリケーションのこと。

※5 ライトダウンキャンペーンとは、2003年から温暖化防止のために環境省が実施しているライトアップ施設や家庭の電気を消してもらうよう呼びかけること。

第6 構成（体系図）



【取組項目一覧】

分野	方針	施策の方向性	項番	取組項目
1	市民参加・市民協働	1 市民参加・市民協働		
		1 情報の共有化と積極的な情報発信		
		1	情報公開・情報提供の推進	
			01	市民への情報提供体制の充実
		02	行政文書の適正な管理の徹底	
		2	情報発信の強化	
			03	広報こまへの改善
			04	市ホームページのアクセシビリティの向上
			05	パブリシティの積極的な活用
			06	情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築
			07	生涯学習に関する情報の一覧性向上
			08	文化財関連情報の発信
			09	安心安全情報の発信
		10	子育て情報の発信	
		2 市民参加の促進		
		1	市民参加の活性化	
			11	幅広い市民の市政への参加の促進
			12	企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用
			13	市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック
			14	市民参加等を企画する職員の意識改革の推進
			15	市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し
			2	自治基本条例の検討
		16		自治基本条例の検討
		3 市民協働の推進		
		1	団体の活動への支援	
			17	市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援
			18	市民公益活動団体の活動のさらなる活性化促進
			19	新たな市民活動団体等の掘り起こし・育成と市民とのマッチングを図るための仕組みの構築・運用
			20	市民協働による学校支援

2	2	市民活動支援センター	
		21	市民活動支援センター設置に向けた準備
		22	市民活動支援センターにおける市民活動団体等の活動の活性化
	2 行財政改革		
	1 財政基盤の強化		
	1	計画的な財政運営	
		23	財政規律の遵守
		24	財政状況の積極的な公表
		25	新公会計制度の導入に向けた環境整備
	2	歳入確保・歳出削減の推進	
		26	納税者等の利便性の向上
		27	滞納繰越額の圧縮
		28	徴収ノウハウの蓄積
		29	課税客体の正確な捕捉
		30	債権管理の強化
		31	利活用が困難な市有地の売却
		32	【新規】未利用地等の利活用
		33	補助金等の活用
		34	ふるさと納税制度の推進
		35	思いやりベンチの公募
		36	広告収入の確保
		37	市施設駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し
		38	国民健康保険特別会計の健全化
		39	補助金の見直し
		40	職員の超過勤務縮減
		41	行政評価（内部評価）の推進
		42	行政評価（外部評価）の推進
		43	民間活力の導入
	2 簡素で効率的な行政基盤の構築		
	1	組織改革・人事制度改革の推進	
		44	柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討
		45	職員のやりがいとモチベーションの向上
		46	職員の能力の向上
		47	広い視野を持った職員の育成
		48	職員によるプロジェクトチームの活用

			49	メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と休職者の早期の職場復帰の支援
			50	職員の意欲の向上
			51	職員の意欲、適性、キャリアデザイン等に配慮した人事配置
		2 効率的な行政運営の推進		
			52	組織マネジメントの確立
			53	行政評価（内部評価）の推進（再掲）
			54	行政評価（外部評価）の推進（再掲）
			55	民間活力の導入（再掲）
			56	行政事務の効率化のための情報化の推進
			57	行政サービスの向上のための情報化の推進
			58	番号制度導入に伴う効率的な行政運営の推進
			59	確実な個人情報等の保護
			60	業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し
			61	広聴体制の充実
			62	入札制度等の見直し
			63	検査体制の充実
			64	公共施設の計画的かつ適正な改修等
			65	公共施設の効率的活用の促進
			66	公共施設等における省エネルギー推進
			67	公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進
			68	有料ごみ袋の値下げの検討
			69	窓口環境の整備
			70	業務継続体制の構築
		3 広域連携の推進と独自性のあるまちづくり		
			71	広域連携の推進
			72	独自性のあるまちづくり

取組項番は、ローリング後のものであり、平成 25 年度に第 5 次行財政改革推進計画を策定したときの取組項番とは異なる。

第7 指標

No.	関連取組項目	指標（単位）	市民一人当たりの市公式ホームページ年間アクセス件数（件）			
1	項番04	説明	市民一人当たりの市公式ホームページのページ・ファイルアクセス数			
		平成23年度 現状値	平成25年度 進捗状況	平成26年度 目標値	平成31年度 目標値	
		26.3	26.3	27.0	32.0	
No.	関連取組項目	指標（単位）	市民委員の充足率（％）			
2	項番11 項番12	説明	市が設置している審議会等における公募市民委員の充足率			
		平成23年度 現状値	平成25年度 進捗状況	平成26年度 目標値	平成31年度 目標値	
		75.8	83.0	84.0	85.0	
No.	関連取組項目	指標（単位）	市民協働事業件数（件） ▼財政的支援と参入の機会提供件数の合計			
3	項番18	説明	市民協働事業のうち、財政的支援件数と参入の機会提供件数の合計			
		平成23年度 現状値	平成25年度 進捗状況	平成26年度 目標値	平成31年度 目標値	
		59	64	70	90	
No.	関連取組項目	指標（単位）	経常収支比率（％）			
4	項番23	説明	経常一般財源総額に占める経常経費充当一般財源の割合			
		平成23年度 現状値	平成25年度 進捗状況	平成26年度 目標値	平成31年度 目標値	
		92.5	93.8※	91.0	90.0	
No.	関連取組項目	指標（単位）	財政調整基金残高（億円）			
5	項番23	説明	財政調整基金の残高			
		平成23年度 現状値	平成25年度 進捗状況	平成26年度 目標値	平成31年度 目標値	
		6.4	11.1	11.0	14.2	
No.	関連取組項目	指標（単位）	市税徴収率・総合（％）			
6	項番26 ～ 項番28	説明	現年度と滞納繰越をあわせた市税徴収率（国保税を除く）			
		平成23年度 現状値	平成25年度 進捗状況	平成26年度 目標値	平成31年度 目標値	
		95.5	97.2	97.2	96.5	

※経常収支比率は、ローリング時に算出されていないため、平成24年度の数値を計上

第8 計画

※新規で追加した年次計画は、番号を白抜きで表示（例：①）

分野1

市民参加・市民協働

方針1

情報の共有化と積極的な情報発信

第1 情報公開・情報提供の推進

取 組 項 目	項番 〇1	市民への情報提供体制の充実		
主 管 課	政策室		連 携 課	職員課
推 進 内 容	粕江市情報公開条例に基づく情報公開制度の適正な運用に向けた職員向け研修の実施 や行政資料室の有効活用など，市民への情報提供体制の充実を通じて，市民と行政の 情報共有を推進していく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①職員向け研修の実施	① 継続	① 継続	
	②行政資料室の資料整備	②市民活動支援センターに 整備する資料の検討	②市民活動支援センターに 資料を整備	

取 組 項 目	項番 02	行政文書の適正な管理の徹底		
主 管 課	政策室	連 携 課	市史編さん室・職員課	
推 進 内 容	文書管理システムを活用し、歴史的価値のある文書の選別・保存に向けた体制を構築するとともに、文書管理に関する職員向け研修や文書監査等の実施を通じて、行政文書の適正な管理の徹底を図る。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①歴史的公文書に関する例 規整備の検討	①歴史的公文書に関する例 規整備	①歴史的公文書の公開	
	②歴史的公文書の管理及び 公開に向けたシステム導 入の検討	② 継続	②歴史的公文書システム導 入	
	③職員向け研修の実施	③ 継続	③ 継続	
	④文書監査の行政委員会へ の拡大	④文書管理の専門家による 外部監査実施の検討	④ 継続	

第2 情報発信の強化

取 組 項 目	項番 03	広報こまへの改善		
主 管 課	秘書広報室		連 携 課	
推 進 内 容	ユニバーサルデザイン※ ¹ に配慮した紙面の見直しを図るとともに、店舗等に設置している広報こまへの設置場所を拡大する。また、広報モニター制度を導入し、紙面に市民の意見を取り入れることを通じて、広報こまえを改善する。			
関 連 計 画	狛江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①広報モニター制度の導入	①広報モニター制度の運用	①	継続
	②ユニバーサルデザインに 配慮した紙面見直し（2 色刷りの実施）	② 継続	②	継続
	③配布先のさらなる拡大の 検討（市内金融機関等の 拡大）	③配布先のさらなる拡大		-
	④シティセールス庁内検討委 員会で拡張現実（AR）技術 ※ ² の研究	④ 継続	④	継続

※¹ ユニバーサルデザインは、「ユニバーサル」＝「すべての」と「デザイン」＝「計画・設計する」を組み合わせている。すべての人を考慮して計画・設計することを語源にしており、年齢、性別、障がいなどさまざまな人を考慮して、はじめからできるだけすべての人が利用しやすいまち、施設、製品（モノ・道具）、環境、サービスなどを創造しようとする考え方をいう。ユニバーサルデザイン発祥の地である「ノースカロライナ州ユニバーサルデザイン・センター」のテキストでは「ユニバーサルデザインとは、様々な人にとって、できる限り利用可能であるように、製品、建物、環境をデザインすることであり、デザイン変更や特別仕様のデザインが必要なものであってはならない」としている。

※² 拡張現実（AR）技術とは、現実世界の物事に対してコンピュータによる情報を付加することである。静止している写真にスマートフォンをかざして動画を閲覧することができる。

取 組 項 目	項番 04	市ホームページのアクセシビリティの向上		
主 管 課	秘書広報室		連 携 課	
推 進 内 容	ユニバーサルデザインに配慮した市ホームページの運用を行うとともに、スマートフォンでも閲覧できる市ホームページを用意する。併せて、JIS 規格に適合した市ホームページのリニューアルを行うことなどを通じて、市ホームページのアクセシビリティを向上させる。			
関 連 計 画	狛江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①JIS X8341-3:2010※3 及び「みんなの公共サイト運用モデル(2010 年度改定版)」に適合したウェブアクセシビリティ方針の策定	①みんなの公共サイト運用モデルに適合したホームページのリニューアル	①みんなの公共サイト運用モデルに適合したホームページの運用	
	②スマートフォン対応閲覧画面設定の検討	②スマートフォン対応閲覧画面設定の実施	② 継続	

※3 JIS X8341-3:2010「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」

取 組 項 目	項番 05	パブリシティ※4の積極的な活用		
主 管 課	秘書広報室		連 携 課	
推 進 内 容	報道機関等に対する市の情報の積極的な提供や市長定例記者会見のあり方の工夫などパブリシティの積極的な活用を通じて、市の情報発信を強化するとともに、シティセールスを推進する。			
関 連 計 画	粕江市シティセールスプラン			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①報道機関等に対する市の情報の積極的な提供	① 継続	① 継続	
	②シティセールスプラン策定	-	-	
	③シティセールス大使（観光大使）の任命、（仮称）シティセールス庁内検討委員会の設置	③大使や（仮称）シティセールス庁内検討委員会によるシティセールスの推進	③ 継続	

※4 パブリシティとは、記者会見・レクチャー・資料提供による情報提供をいう。マスメディア（新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等）広告媒体を利用することが多いという共通点はあるものの、マスメディアに対して情報発信者が代金を払わない活動として、広告とは異なる活動とされる。

取 組 項 目	項番 06	情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築		
主 管 課	秘書広報室	連 携 課		
推 進 内 容	ツイッターを用いた情報発信を継続するとともに、フェイスブックも含めた新たな情報発信ツールの検討などを通じて、情報発信ツールの拡大と市民と行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築に努める。また、拡張現実（AR）技術等の新たな情報発信ツールの研究を通してシティセールスの推進を図る。			
関 連 計 画	狛江市視覚情報のユニバーサルデザインガイドライン			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①フェイスブックによる市民との双方向コミュニケーション開設	①フェイスブックの運用	① 継続	
	②駅前等に市政情報を発信するための自動販売機併設デジタルサイネージ※5の設置	②デジタルサイネージの設置箇所の拡大	② 継続	
	③シティセールス庁内検討委員会で拡張現実（AR）技術の研究（再掲）	③ 継続	③ 継続	

取 組 項 目	項番 07	生涯学習に関する情報の一覧性向上		
主 管 課	地域活性課	連 携 課	社会教育課・公民館・図書館	
推 進 内 容	市内の生涯学習団体の情報を集約した生涯学習情報サイトを構築するとともに、施設予約システム及び市ホームページにリンクを貼ることを通じて、市民が簡単に生涯学習情報にアクセスでき、思い立ったときにすぐ活動を始められる環境を整える。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2013			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①生涯学習情報サイト構築・運用	①構築したサイトの分析やアンケート等を通じた運用へのフィードバック	①生涯学習情報サイトの運用	

※5 デジタルサイネージとは、表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や情報を表示する広告媒体のこと。デジタル通信で表示内容をいつでも受信が可能で、内蔵記憶装置に多数の表示情報を保持することで必要ならば秒単位で表示内容を切り替えたり動画表示を行うなど多様な映像広告を展開することができる。

取 組 項 目	項番 08	文化財関連情報の発信		
主 管 課	社会教育課		連 携 課	市史編さん室
推 進 内 容	教育委員会で保管・管理している文化財のうち、公開可能なものについては、文化財台帳のデジタル化を行い、狛江市所蔵文化財データベースへの登録を行うことにより、市民が検索し、画面上で閲覧できるように整備するとともに、文化財の公開場所を整備することなどを通じて、文化財関連情報を発信する。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2013			
年 次 計 画	平成 26 年度		平成 27 年度	
	平成 28 年度			
	①文化財台帳のデジタル化	① 継続	①文化財の公開	
	②文化財公開に係る例規整備の検討	②文化財公開に係る例規整備	-	

取 組 項 目	項番 09	安心安全情報の発信		
主 管 課	安心安全課・秘書広報室		連 携 課	
推 進 内 容	こまえ安心安全情報メールの充実や災害時の被災情報、避難情報等を発信するための自動販売機併設デジタルサイネージの設置等により、安心安全情報を発信することを通じて、安心で安全なまちづくりを推進する。			
関 連 計 画	狛江市地域防災計画			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①狛江市防災行政無線デジタル化の一部運用、拡声機能向上の研究	① 継続	① 継続	
	②こまえ安心安全情報メールの充実	② 継続	② 継続	
	③市ホームページにおける防災ページのスマートフォン対応画面の設定と災害時専用トップページの検討	③災害時専用トップページの構築	③災害時専用トップページの運用	
	④Wi-Fi を搭載した自動販売機の設置	④ 継続	④ 継続	
	⑤災害時に各種情報を発信するための自動販売機併設デジタルサイネージの設置	⑤デジタルサイネージの設置箇所の拡大（再掲）	⑤ 継続	

取 組 項 目	項番 10	子育て情報の発信		
主 管 課	子育て支援課		連 携 課	
推 進 内 容	「こまえ子育てねっと」をはじめとした子育て総合ポータルサイトを運営するとともに、スマートフォンでも閲覧できる「こまえ子育てねっと」を用意することなどを通じて、子育てに役立つ情報を発信する。			
関 連 計 画	「みんなで子育て・こまえプラン（後期）」（狛江市次世代育成支援行動計画）			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①「こまえ子育てねっと」による情報発信	① 継続		① 継続
	②スマートフォン対応作業（一部）	②スマートフォン対応一部開始，残りについても作業実施		②スマートフォン対応開始

方針2

市民参加の促進

第1 市民参加の活性化

取 組 項 目	項番 11	幅広い市民の市政への参加の促進		
主 管 課	政策室・関係各課		連 携 課	秘書広報室
推 進 内 容	審議会等での市民委員募集における無作為抽出方式の採用や情報発信の充実、環境保全に取り組む人材の育成やネットワークの形成を図るためのエコパートナーシップ制度を開始するなど、市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策を講じることなどを通じて、より幅広く市民の市政への参加を促していく。			
関 連 計 画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針 環境基本計画			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①無作為抽出による市民委員の募集	① 継続	①	継続
	②前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表	② 継続	②	継続
	③審議会等委員への資料の事前提供の推進	③ 継続	③	継続
	④電子アンケートやパブリックコメント管理システムなど新たな市民参加手法の検討	④市民モニター制度の試行	④市民モニター制度の実施	
	⑤エコパートナーシップ制度の導入	⑤エコパートナーシップ制度の推進	⑤	継続

取 組 項 目	項番 12	企業等において豊富な経験を持つ市民のリスト化・審議会等の委員への登用		
主 管 課	政策室・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	団塊世代の大量退職を踏まえ、企業等における様々な経験のある市民等のリスト化・審議会等の委員への登用を通じて、市民の知識や経験を行政運営に活用する体制を整備していく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①市民のリスト化の検討	①リスト化	①市民リストを活用した新たな市民の委員等への登用	
	-	-	②様々な経験を持つ市民を市民活動支援センターでリスト化	

取 組 項 目	項番 13	市民委員に対する市民参加の結果のフィードバック		
主 管 課	政策室・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	前年度市民委員に対するアンケートを実施し、その結果を検証するとともに、結果を公表することなどを通じて、市民委員に対する市民参加の結果のフィードバックなど、やりがいのある市民参加の促進に努め、市民参加の活性化に繋げていく。			
関 連 計 画	粕江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表(再掲)	① 継続	① 継続	
	②市民参加・市民協働に関するフォーラム等の実施	② 継続	② 継続	

取 組 項 目	項番 14	市民参加等を企画する職員の意識改革の推進		
主 管 課	政策室・関係各課		連 携 課	職員課
推 進 内 容	市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策について庁内に情報提供するとともに、職員に市民協働に関する研修を実施することなどを通じて、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の趣旨や内容を庁内により一層浸透させ、市民参加や市民協働を企画する職員の意識改革を進める。			
関 連 計 画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①市民参加の裾野の拡大に向けた様々な方策の庁内への情報提供の推進	① 継続		① 継続
	②市民と職員が共に学ぶ協働研修の実施	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 15	市民参加の実施状況等に関する外部評価方法の見直し		
主 管 課	政策室	連 携 課		
推 進 内 容	狛江市市民参加と市民協働に関する審議会において実施している「市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価」を発展させた市民参加の実施状況等に関する外部評価を実施することなどを通じて、市民参加の活性化を図る。			
関 連 計 画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①前年度市民委員に対するアンケートの実施・検証及び結果等の公表（再掲）	① 継続	① 継続	
	②市民参加の実施状況等に関する外部評価の実施	② 継続	② 継続	

第2 自治基本条例の検討

取 組 項 目	項番 16	自治基本条例の検討		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	各種市民参加・市民協働の実績を積み重ねていくとともに、自治基本条例の情報収集を行っていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①自治基本条例の情報収集	① 継続		① 継続

方針3

市民協働の推進

第1 団体の活動への支援

取 組 項 目	項番 17	市民公益活動団体※6 の活動の活性化に向けた支援		
主 管 課	政策室・地域活性課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	これまで積み上げてきた市民協働の実績を土台として、アドプト制度※7 をはじめとする市民協働を推進するとともに、粕江市市民公益活動事業補助金を活用することなどを通じて、市民公益活動団体の活動の活性化に向けた支援に引き続き、取り組んでいく。			
関 連 計 画	粕江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①アドプト制度をはじめとする市民協働の推進	① 継続		① 継続
	②粕江市市民公益活動事業補助金の活用	② 継続		② 継続

※⁶ 市民公益活動団体とは、市民公益活動（市民が自主的かつ自発的に行う不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とした活動で、営利、宗教、政治及び公益を害するおそれのある活動を目的としないものをいう。）を行う団体（特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、消費生活協同組合、その他の市民活動を行うことを主たる目的とした法人又はそれらに準ずる法人格を有しないが一定の規約を有する営利を目的としない団体をいう。）をいう。

※⁷ アドプトとは、「養子縁組をする」という意味である。住民が道路などの公共スペースを養子のように愛情をもって面倒を見る（清掃・美化）ことから命名された。自治体と住民がお互いの役割分担について協定を結び、継続的に美化活動を進める制度をいう。

取 組 項 目	項番 18	市民公益活動団体の活動のさらなる活性化促進		
主 管 課	政策室・地域活性課	連 携 課		
推 進 内 容	財政的支援のメニューの多様化や市民協働事業提案制度など、現行制度の運用上の見直し等を通じて、市民公益活動団体の活動のさらなる活性化を促していく。			
関 連 計 画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①狛江市市民公益活動事業補助金の活用（再掲）	① 継続	① 継続	
	②新たな市民協働事業提案制度の運用（行政提案型）	② 継続	② 継続	
	③市民公益活動団体の実態把握	③市民活動支援センター開設に向けた市民公益活動団体との連携の検討	③市民活動支援センターの運営団体や市民公益活動団体との連携促進	

取 組 項 目	項番 19	新たな市民活動団体等※8の掘り起こし・育成と市民とのマッチングを図るための仕組みの構築・運用		
主 管 課	政策室	連 携 課		
推 進 内 容	市民活動支援センターの開設に向けて、市民公益活動団体の実態を把握し、連携を促進するとともに、活動を望む市民と市民活動団体等とのマッチングを図るための仕組みを構築し、運用する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①市民活動支援センター設置場所の検討及び開設に向けた準備	① 継続	①市民活動支援センターの開設	
	②市民公益活動団体の実態把握（再掲）	②市民活動支援センター開設に向けた市民公益活動団体との連携の検討（再掲）	②市民活動支援センターの運営団体や市民公益活動団体との連携促進（再掲）	
	-	-	③市民活動支援センターでのマッチング等の実施	

※8 市民活動団体等とは、市民公益活動団体及びそれ以外の一定の規約等もないが、同様の目的を持って活動する団体をいう。

取 組 項 目	項番 20	市民協働による学校支援		
主 管 課	社会教育課		連 携 課	指導室・児童青少年課
推 進 内 容	地域で青少年育成活動を担う団体や学校ボランティアとして活動する人々が学校を支援する仕組みづくりを推進することを通じて、市民協働による学校支援を推進する。			
関 連 計 画	粕江市教育振興基本計画			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①地域が学校を支援する仕組みづくりの検討	①地域が学校を支援する仕組みづくりの実施	① 継続	

第2 市民活動支援センター

取 組 項 目	項番 21	市民活動支援センター設置に向けた準備		
主 管 課	政策室	連 携 課		
推 進 内 容	公共施設整備計画を踏まえ、空き店舗の活用も含めた市民活動支援センターの具体的な設置場所の検討や運営団体との調整などを通じて、市民活動支援センター設置に向けた準備を進める。			
関 連 計 画	粕江市公共施設整備計画			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①市民活動支援センター設置場所の検討及び開設に向けた準備（再掲）	① 継続	①市民活動支援センターの開設（再掲）	

取 組 項 目	項番 22	市民活動支援センターにおける市民活動団体等の活動の活性化		
主 管 課	政策室・地域活性課	連 携 課		
推 進 内 容	市民活動支援センター運営団体との十分な連携を図るとともに、団体間交流の促進や新たな団体活動の開始に向けた情報提供など市民活動支援センターの円滑な運営に向けた支援を通じて、市民活動団体等の活動の活性化を図っていく。			
関 連 計 画	狛江市の市民参加と市民協働の推進指針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①市民公益活動団体の実態把握（再掲）	①市民活動支援センター開設に向けた市民公益活動団体との連携の検討（再掲）	①市民活動支援センターの運営団体や市民公益活動団体との連携促進（再掲）	
	-	-	②市民活動支援センターの各機能を活用した団体等の活動の活性化及び団体間交流の促進	
	③新たな団体活動の開始に向けた情報提供等（生涯学習情報サイト構築・運用）	③新たな団体活動の開始に向けた情報提供等（構築したサイトの分析やアンケート等を通じた運用へのフィードバック）	③新たな団体活動の開始に向けた情報提供等（生涯学習情報サイトの運用）及び団体向け講座の開設	

分野2

行財政改革

方針1

財政基盤の強化

第1 計画的な財政運営

取 組 項 目	項番 23	財政規律の遵守		
主 管 課	財政課	連 携 課		
推 進 内 容	決算剰余金の積立て、連結負債残高の維持、市債発行額など、中期財政計画に沿った規律ある財政運営を推進するとともに、毎年度の決算に併せて計画に対する進捗管理・公表を行うことなどを通じて、財政規律を遵守する。			
関 連 計 画	狛江市中期財政計画 財政規律ガイドライン			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①地方債発行額の抑制	① 継続	①	継続
	②財政調整基金の積立	② 継続	②	継続
	③中期財政計画に対する進捗管理・公表	③ 継続	③	継続

取 組 項 目	項番 24	財政状況の積極的な公表		
主 管 課	財政課		連 携 課	
推 進 内 容	予算・決算の概要や財務諸表などの公表を通じて、市民が求める財政情報を適時的確に公表する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①予算・決算の概要の公表	① 継続		① 継続
	②財務諸表の公表	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 25	新公会計制度の導入に向けた環境整備		
主 管 課	政策室・財政課・会計課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	新公会計制度について調査・研究を行っていく。また、国から公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について通知があったことから、今後の市の取組みについての考え方を整理する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①総務省が示す新たな基準に基づく新公会計制度導入に関する調査・研究	①総務省が示す新たな基準に基づく新公会計制度導入に関する検討	① 継続	
	②公共施設等総合管理計画の検討	-	-	

第2 歳入確保・歳出削減の推進

取 組 項 目	項番 26	納税者等の利便性の向上		
主 管 課	納税課・高齢障がい課・保険年金課	連 携 課		
推 進 内 容	市税の口座振替やコンビニ収納の導入等を行うとともに、介護保険料についてもコンビニ収納の導入を行うことなどを通じて、納税者等の利便性を向上させる。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2013			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①市税の Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス※ ⁹ ・コンビニ収納・モバイルレジ※ ¹⁰ の運用	① 継続	① 継続	
	②市税の Pay-easy（ペイジー）※ ¹¹ とクレジットカードによる納付の研究	② 継続	-	
	③介護保険料のコンビニ収納の検討	③介護保険料のコンビニ収納の導入の準備	③介護保険料のコンビニ収納の導入	
	④介護保険料の Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスの導入	④ 継続	④ 継続	

※⁹Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスとは、今まで印鑑を用いていた口座振替に関わる申請を金融機関・収納機関の提供するチャネルから電子的に行えるようにするサービスをいう。

※¹⁰ モバイルレジとは、納付書のバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラで撮影し、モバイルバンキングで簡単に市税を納付できるサービスをいう。

※¹¹Pay-easy（ペイジー）とは、税金や公共料金、各種料金などの支払いを金融機関の窓口やコンビニエンスストアのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATM から支払うことができるサービスをいう。

取 組 項 目	項番 27	滞納繰越額の圧縮		
主 管 課	納税課		連 携 課	
推 進 内 容	電話催告システム等を活用した現年度未納者に対する納付勧奨，滞納処分を積極的に実施したことにより，24 年度における市税の徴収率が向上したところである。このような成果を踏まえ，これまでの取組みを継続して行っていくとともに，オークションサイトによるインターネット公売やタイヤロックによる差押えなど様々な手法を用いた滞納整理を行う。併せて，滞納処分や執行停止などを通じて，滞納繰越額の圧縮に努める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①オークションサイトによるインターネット公売の継続	① 継続	① 継続	
	②タイヤロックによる差押えの継続	② 継続	② 継続	
	③滞納処分や執行停止の積極的な実施	③ 継続	③ 継続	
	④新しい差押え財産の開拓	④ 継続	④ 継続	

取 組 項 目	項番 28	徴収ノウハウの蓄積		
主 管 課	納税課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	研修派遣等の人材交流や合同搜索，立会人としての搜索への参加など，徴収ノウハウが豊富な都との連携を強化するとともに，他課に対する徴収のノウハウの提供などを通じて，徴収ノウハウを蓄積する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①都の業務体験研修への参加	① 継続		① 継続
	②都からの人材派遣で得たノウハウを活用した徴収強化	② 継続		② 継続
	③都との合同搜索	③ 継続		③ 継続
	④都の搜索へ立会人として参加	④ 継続		④ 継続
	⑤納税課による関係各課に対する徴収ノウハウ提供	⑤ 継続		⑤ 継続

取 組 項 目	項番 29	課税客体の正確な捕捉		
主 管 課	課税課		連 携 課	
推 進 内 容	関係機関等と連携し、賦課資料の取得や未申告者の調査を強化することなどを通じて、正確な課税客体の捕捉に努める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①法人実態調査実施	①	継続	① 継続
	②個人住民税の未申告調査	②	継続	② 継続
	③固定資産税における償却資産の捕捉に向けた実地調査・情報収集の実施	③	継続	③ 継続

取 組 項 目	項番 30	債権管理の強化		
主 管 課	財政課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	市が保有する非強制徴収公債権と私債権それぞれについて、債権管理条例に基づき支払督促や債権放棄による不納欠損処理等を行うことなどを通じて、未収金の縮減を図るとともに、適正で効率的な債権管理を行っていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①支払督促を活用した債権回収の強化	① 継続		① 継続
	②債権放棄による不納欠損処理等を活用した適正な債権管理	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 31	利活用が困難な市有地の売却		
主 管 課	道路交通課・整備課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	公共利用が不可能な水路敷き跡地等の売却を促進する。			
関 連 計 画	粕江市法定外公共物等利用方針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①粕江市法定外公共物等利用方針による公的利用困難な法定外公共物等の売却の促進	① 継続		① 継続

取 組 項 目	項番 32	未利用地等の利活用		
主 管 課	政策室・整備課	連 携 課		
推 進 内 容	「緑の三角広場の一時使用に関する要綱」に基づいて活用している粕江駅前三角地の今後の活用について、市民参加による委員会等で検討する。 利用できていない市有地の利活用について検討し、公有財産の活用による歳入確保や管理費の削減を進める。			
関 連 計 画	粕江市公共施設整備計画			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①粕江駅前三角地活用方針 検討委員会の設置・方針 の策定	①暫定利用方針に基づく利 用	① 継続	
	②山梨県北杜市白州町の市 有地の活用の研究	② 継続	-	
	③元和泉水神前市有地の活 用の研究	③ 継続	-	

取 組 項 目	項番 33	補助金等の活用		
主 管 課	財政課・関係各課	連 携 課		
推 進 内 容	国や都などの補助制度やモデル事業の積極的な活用などを通じて、一般財源への負担を軽減する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①国・都補助金の有効活用	① 継続	① 継続	
	②国・都のモデル事業等の 有効活用	② 継続	② 継続	

取 組 項 目	項番 34	ふるさと納税制度の推進		
主 管 課	課税課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	市の地域資源を活用し、広く市の内外に向けて市の魅力とふるさと納税制度※ ¹² の周知・PRに努めることを通じて、制度の利用を促進する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①ふるさと納税の周知・PR	① 継続		① 継続
	②ふるさと納税の特典となる新たな特産品の実施	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 35	思いやりベンチの公募		
主 管 課	環境政策課・道路交通課・整備課		連 携 課	
推 進 内 容	公募による市民や事業者の寄附により、多摩川の土手沿いに休憩施設（思いやりベンチ）を設置し、ベンチに寄附者名や思いやりの言葉が入ったプレートを取り付けることを通じて、誰もが散策しやすい多摩川にする。 また、道路上での一時休憩スポットとして設置するベンチについても、思いやりベンチの制度を活用し、人にやさしい道路管理に努める。 新設児童遊園についても、思いやりベンチ制度を活用する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①思いやりベンチ公募・設置	①思いやりベンチ設置拡大	① 継続	

※¹² ふるさと納税とは、ふるさと（出身地でなくても全国どこの都道府県、市町村でも可）への寄附金のことをいい、ふるさと納税制度とは、個人が 2,000 円を超える寄附を行ったときに、住民税のおよそ 1 割程度が所得税と住民税から控除される制度をいう。

取 組 項 目	項番 36	広告収入の確保		
主 管 課	関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	広報こまえ、ホームページのバナー等既存の広告媒体における広告の確保に努めるとともに、先進自治体の事例等を参考に、新たな広告料収入の確保に向けた検討を進めることを通じて、広告収入の確保に努める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①ホームページの有料バナー広告特定ページへの拡大検討	①特定ページへの有料バナー広告の導入	① 継続	
	②ネーミングライツ※ ¹³ の検討	② 継続	②ネーミングライツの公募	
	③こまえ子育てねっとへの広告掲載の検討	③こまえ子育てねっとへの広告の導入	③ 継続	
	④新たな広告媒体の検討	④ 継続	④ 継続	

取 組 項 目	項番 37	市施設駐車場の適正管理と庁用車のあり方の見直し		
主 管 課	総務課・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	市庁舎駐車場等市が保有している駐車スペースを民間業者に貸し付ける方式等で有料化により市施設駐車場を適正に管理するとともに、稼働率の低い庁用車を廃止することなどを通じて、庁用車の使用に係るランニングコストの削減を図る。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①市庁舎駐車場の運営業者を公募・有料化実施	① 運用	① 継続	
	②庁用車の稼働状況の調査	②稼働率の低い庁用車の順次廃止	② 継続	

※¹³ ネーミングライツとは、公共施設等に名称を付与する権利（命名権）及びこれに付帯する諸権利等（パートナーメリット）をいう。

取 組 項 目	項番 38	国民健康保険特別会計の健全化		
主 管 課	保険年金課		連 携 課	納税課・健康推進課
推 進 内 容	国民健康保険事業の円滑な運営を維持していくため、徴収率の向上など、自主財源の確保に努めるとともに、医療費の抑制、保健事業の推進などを通じて、国民健康保険特別会計の健全化を図る。			
関 連 計 画	粕江市国民健康保険事業財政健全化計画 粕江市特定健康診査等実施計画			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①徴収強化の取組みの実施	① 継続		① 継続
	②重複頻回受診者に対する訪問指導，ジェネリック差額通知，柔道整復師の適正な保険利用の周知等により医療費の適正化を図る。	② 継続		② 継続
	③特定健康診査・特定保健指導受診率向上に向けた積極的なPR活動等の強化	③ 継続		③ 継続
	-	④国民健康保険事業財政健全化計画の改定		-

取 組 項 目	項番 39	補助金の見直し		
主 管 課	財政課・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	5年ごとに補助金の役割や目的，得られる効果など，主管部署と行財政改革推進本部との異なる視点による総合的な観点から補助金の評価・見直しを行っていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①各補助金の5年ごとの見直し	① 継続		① 継続

取 組 項 目	項番 40	職員の超過勤務縮減		
主 管 課	職員課・全課		連 携 課	
推 進 内 容	所属長は、勤務時間管理を徹底し、所属職員の業務スケジュールを把握して仕事の量や質、仕事の進め方や役割分担についてバランスに配慮し、職員課は、一定時間を超えて勤務した職員の健康状態を把握するとともに、産業医との面接など健康管理上必要な対応を行うことなどを通じて、職員の超過勤務を縮減する。			
関 連 計 画	粕江市特定事業主行動計画			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①所属長による所属職員の勤務時間管理の徹底	① 継続	① 継続	
	②職員課による一定時間を超えた（月 45 時間以上）超過勤務職員の健康管理への配慮	② 継続	② 継続	
	③時差出勤制度の実施	③ 継続	③ 継続	
	④ノー残業デーの徹底及び週 2 回に拡大	④ 継続	④ 継続	

取 組 項 目	項番 41	行政評価（内部評価）の推進		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	基本計画等に示す指標について、数値目標として毎年度設定・公表するとともに、市が行う施策や事業について、毎年度施策の進捗状況を踏まえた行政評価を実施することを通じて、施策・事業の見直しを図り、施策の効果的な推進と事業の効率化に努めていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①毎年度の目標の設定	① 継続	① 継続	
	②内部評価の実施	② 継続	② 継続	

取 組 項 目	項番 42	行政評価（外部評価）の推進		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	粕江市外部評価委員会による外部評価を実施することを通じて、より市民の視点に立った施策・事業の見直しを図るとともに、市が実施する行政評価について、評価の客観性及び信頼性を確保する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①新たな外部評価の実施	① 継続	①	継続

取 組 項 目	項番 43	民間活力の導入		
主 管 課	政策室	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	保育園の民営化や小学校給食調理の委託化を実施するとともに、要介護認定事務等の外部委託化など新たな民間活力の導入についても検討を行うことを通じて、民間活力の導入を推進する。			
関 連 計 画	粕江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 粕江市立保育園民営化の指針・粕江市保育園民営化ガイドライン 粕江市立小学校給食調理委託化の基本方針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①宮前保育園運営法人の選定	①宮前保育園引継保育の実施、和泉保育園運営法人の選定	①宮前保育園の民営化、和泉保育園引継保育の実施	
	②第五小学校で給食調理委託の実施	②第六小学校で給食調理委託の実施（累計委託校2校）	②新たに小学校1校で給食調理委託の実施（累計委託校3校）	
	③要介護認定事務、介護給付・賦課事務委託の実施	③ 継続	③ 継続	
	④障がい支援区分認定審査会運営事務委託の実施	④ 継続	④ 継続	
	⑤総合案内の実施	⑤ 継続	⑤ 継続	

方針2

簡素で効率的な行政基盤の構築

第1 組織改革・人事制度改革の推進

取 組 項 目	項番 44	柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	組織改正も含め、基本計画の推進や施策目標の達成に向けた組織体制を整備するとともに、新たな課題等への迅速な対応などを通じて、柔軟な組織の確立に向けた仕組みの検討を進める。			
関 連 計 画	狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①組織改正	-	-	
	-	②狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】の改定	-	

取 組 項 目	項番 45	職員のやりがいとモチベーションの向上		
主 管 課	職員課		連 携 課	
推 進 内 容	全職員を対象とした目標管理や各課における朝礼等の実施など職場内のコミュニケーションを推進し、風通しの良い組織風土の醸成を図ることを通じて、組織全体の活性化を促し、職員のやりがいとモチベーションの向上を図っていく。			
関 連 計 画	狛江市人財育成基本方針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①全職員を対象とした目標管理※14の実施	① 継続		① 継続
	②各課における朝礼等の実施の継続	② 継続		② 継続
	③表彰制度の研究	-		-

※14 目標管理とは、職務執行にあたって目標の設定から達成までを上司の命令と統制によらず、できるだけ職員個人の自立性と創造性に委ね、職員の成長と発展を実現させる仕組みのことをいう。

取 組 項 目	項番 46	職員の能力の向上		
主 管 課	職員課	連 携 課		
推 進 内 容	各種研修、OJT やメンター制度などを通じて、多様化する市民ニーズへの対応や権限移譲に伴う業務の多様化に対応するために必要な職員の能力の向上に努める。			
関 連 計 画	粕江市人財育成基本方針 粕江市職員研修基本方針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①粕江市人財育成基本方針の運用	① 継続	① 継続	
	②職層別研修の充実	② 継続	② 継続	
	③能力開発型研修の継続（通信教育講座研修の実施）	③ 継続	③ 継続	
	④OJT※15・メンター※16（新規採用職員への指導）制度による人材育成	④ 継続	④ 継続	

取 組 項 目	項番 47	広い視野を持った職員の育成		
主 管 課	職員課	連 携 課		
推 進 内 容	都をはじめとした他の行政機関等への職員派遣による人事交流の推進を通じて、広い視野を持った職員の育成に取り組む。			
関 連 計 画	粕江市人財育成基本方針 粕江市職員研修基本方針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①都派遣研修実施	① 継続	① 継続	
	②その他派遣研修の検討	② 継続	② 継続	

※15 OJT（On the Job Training）とは、実務経験を積むことにより、業務上必要とされる知識や技術を身につけるトレーニング方法をいう。

※16 メンター制度とは、新規採用職員向けのOJTで、新規採用職員が早く業務や決まりごと等を覚え、職場に溶け込めるよう、通常のOJTより丁寧に、より分かりやすく指導を行うための新規採用職員への指導制度をいう。

取 組 項 目	項番 48	職員によるプロジェクトチームの活用		
主 管 課	政策室・まちづくり推進課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	職員によるプロジェクトチームを活用することを通じて、既存の組織の枠を超えた政策課題の解決等に取り組んでいく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①景観まちづくりビジョン策定プロジェクトチームでの検討を踏まえ、ビジョン策定	-		-
	②番号制度プロジェクトチームによる進捗管理	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 49	メンタルヘルス不全を出さない職場づくりの推進と休職者の早期の職場復帰の支援		
主 管 課	職員課		連 携 課	
推 進 内 容	管理職による部下の健康管理の徹底，チェック制度の確立，研修の実施等を通じて，メンタルヘルス不全を出さない職場づくりを推進するとともに，休職者の早期の職場復帰を支援していく。			
関 連 計 画	粕江市人財育成基本方針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①メンタルヘルス研修実施	① 継続	①	継続
	②健康講座・労働安全衛生に関する講座実施	② 継続	②	継続
	③休職中の職員の職場復帰訓練の実施	③ 継続	③	継続
	④メンタルヘルス不全のゼロ次予防※17 策の検討	④メンタルヘルス不全のゼロ次予防策の推進	④	継続

※17 ゼロ次予防とは、メンタルヘルス不全になる前に組織や労働者を健康な状態に導くものをいう。

取 組 項 目	項番 50	職員の意欲の向上		
主 管 課	職員課		連 携 課	
推 進 内 容	人事評価制度の適正な運用を図るとともに、評価結果の給与・昇給等への反映を通じて、職員の意欲の向上に努める。			
関 連 計 画	狛江市人財育成基本方針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①全職員を対象とした人事評価の実施	①人事評価結果を管理職の給与・昇給等へ反映		①人事評価結果を全職員の給与・昇給等へ反映
	②全職員を対象とした目標管理の実施（再掲）	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 51	職員の意欲，適性，キャリアデザイン等に配慮した人事配置		
主 管 課	職員課		連 携 課	
推 進 内 容	自己申告制度や若手職員へのキャリアデザイン研修を実施するとともに，育児短時間勤務制度を利用する職員を拡大させることなどを通じて，職員の意欲や適性，キャリアデザイン※ ¹⁸ 等に配慮した人事配置を行っていく。			
関 連 計 画	狛江市人財育成基本方針 狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①自己申告制度の実施	①	継続	① 継続
	②若手職員へのキャリアデザイン研修の実施	②	継続	② 継続
	③人財育成基本方針等に基づき，専門性の高い職務に対応できる職員の育成と適正配置等を検討・実施	③	継続	③ 継続
	④人財育成基本方針の周知徹底，複線型人事制度※ ¹⁹ の研究		-	-

※¹⁸ キャリアデザインとは，仕事を通して自己の個性や資質を活かしながら，自分はどうありたいか将来的に目指す方向性を設定し，自己イメージを明確にすることにより，それに到達できるよう計画的にプロセスを決めることをいう。

※¹⁹ 複線型人事制度とは，複雑化・多様化する市民のニーズに応えていくために，総合的な幅広い知識と経験を持った「ゼネラリスト」と，専門分野の業務の高度な知識や技術を持った「スペシャリスト」を養成する人事制度のことをいう。

第2 効率的な行政運営の推進

取 組 項 目	項番 52	組織マネジメントの確立		
主 管 課	政策室・職員課		連 携 課	
推 進 内 容	部の方針や課の方針の策定などを通じて、部を中心（軸）としたマネジメントシステムの構築に向けた検討を進める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①部の方針の策定・公表	①部の方針の策定と結果の公表	①	継続
	②課の方針の策定	② 継続	②	継続
	③部・課の方針による各職員の目標管理・人事評価の実施	③ 継続	③	継続

取 組 項 目	項番 53	行政評価（内部評価）の推進（再掲）		
主 管 課	政策室	連 携 課		
推 進 内 容	基本計画等に示す指標について、数値目標として毎年度設定・公表するとともに、市が行う施策や事業について、毎年度施策の進捗状況を踏まえた行政評価を実施することを通じて、施策・事業の見直しを図り、施策の効果的な推進と事業の効率化に努めていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①毎年度の目標の設定	① 継続	①	継続
	②内部評価の実施	② 継続	②	継続

取 組 項 目	項番 54	行政評価（外部評価）の推進（再掲）		
主 管 課	政策室		連 携 課	
推 進 内 容	粕江市外部評価委員会による外部評価を実施することを通じて、より市民の視点に立った施策・事業の見直しを図るとともに、市が実施する行政評価について、評価の客観性及び信頼性を確保する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①新たな外部評価の実施	①	継続	① 継続

取 組 項 目	項番 55	民間活力の導入（再掲）		
主 管 課	政策室	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	保育園の民営化や小学校給食調理の委託化を実施するとともに、要介護認定調査事務等の外部委託化など新たな民間活力の導入についても検討を行うことを通じて、民間活力の導入を推進する。			
関 連 計 画	狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 狛江市立保育園民営化の指針・狛江市保育園民営化ガイドライン 狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①宮前保育園運営法人の選定	①宮前保育園引継保育の実施，和泉保育園運営法人の選定	①宮前保育園の民営化，和泉保育園引継保育の実施	
	②第五小学校で給食調理委託の実施	②第六小学校で給食調理委託の実施（累計委託校2校）	②新たに小学校1校で給食調理委託の実施（累計委託校3校）	
	③要介護認定事務，介護給付・賦課事務委託の実施	③ 継続	③ 継続	
	④障がい支援区分認定審査会運営事務委託の実施	④ 継続	④ 継続	
	⑤総合案内の実施	⑤ 継続	⑤ 継続	

取 組 項 目	項番 56	行政事務の効率化のための情報化の推進		
主 管 課	総務課・政策室		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	番号制度※20 への対応，基幹システムの最適化及び運用体制の検討などを通じて，行政事務の効率化のための情報化を推進する。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2013			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①番号制度導入によるシステム最適化の準備	①住基システムは番号制度に対応したオープンシステム※21 を 27 年 10 月から稼働		①税総合システムは，現行のシステムを最低限の改修で 28 年 12 月まで運用し，番号制度に対応したオープンシステムを 29 年 1 月から稼働
	②ペーパーレス化の推進	② 継続		② 継続

※20 番号制度とは，国民一人ひとりに番号を割り振り，年金や雇用，医療・福祉分野や税金などの手続，被災者の生活再建支援金の支給などの場面で，番号と国や地方自治体などが保有している個人情報とを紐付けして，情報管理と事務処理を簡便化する仕組みをいう。

※21 オープンシステムとは，汎用コンピュータなどメーカーごとに独自仕様の機材・ソフトウェアで構成されたシステムを，標準規格に則り複数のメーカーの製品を組み合わせで構成することができるシステムのこと。

取 組 項 目	項番 57	行政サービスの向上のための情報化の推進		
主 管 課	総務課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	番号制度への対応，コンビニ収納の導入などを通じて，行政サービスの向上のための情報化を推進する。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2013			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①番号制度導入によるシステム最適化の準備（再掲）	①住基システムは番号制度に対応したオープンシステムを 27 年 10 月から稼働（再掲）	①税総合システムは，現行のシステムを最低限の改修で 28 年 12 月まで運用し，番号制度に対応したオープンシステムを 29 年 1 月から稼働（再掲）	
	②新福祉総合システムの運用	② 継続	② 継続	
	③避難行動要援護者管理システムにおける要援護者登録情報の充実	③ 継続	③ 継続	
	④狛江市防災行政無線デジタル化の一部運用，拡声機能向上の研究（再掲）	④ 継続	④ 継続	
	⑤市税の Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス・コンビニ収納・モバイルレジの運用（再掲）	⑤ 継続	⑤ 継続	
	⑥介護保険料のコンビニ収納の検討（再掲）	⑥介護保険料のコンビニ収納の導入の準備（再掲）	⑥介護保険料のコンビニ収納の導入（再掲）	
	⑦施設予約システム新システムの運用	⑦ 継続	⑦ 継続	
	⑧「ココシルこまえ ^{*22} 」の運用の支援	⑧ 継続	⑧ 継続	

※22 「ココシルこまえ」とは，車いすやベビーカー利用者，高齢者などの市内移動をスマートフォンやタブレットで支援するアプリケーションのこと。

取 組 項 目	項番 58	番号制度導入に伴う効率的な行政運営の推進		
主 管 課	政策室・総務課・市民課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	プロジェクトチームを活用することにより，番号制度に迅速かつ適切に対応することを通じて，市民の個人情報保護に配慮した，効率的な行政運営の推進を図る。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①番号制度プロジェクトチームによる検討	① 継続	-	
	②番号制度導入によるシステム最適化の準備（再掲）	②住基システムは番号制度に対応したオープンシステムを 27 年 10 月から稼働（再掲）	②税総合システムは，現行のシステムを最低限の改修で 28 年 12 月まで運用し，番号制度に対応したオープンシステムを 29 年 1 月から稼働（再掲）	
	③個人番号カードを活用した新たな市民サービスの導入のための検討	③ 継続	③ 継続	
	④③以外の新たな市民サービスの導入のための検討	④ 継続	④ 継続	
	⑤既存のカードと個人番号カードとのサービスのあり方の整理	⑤ 継続	-	
	⑥制度を利用するための例規整備	⑥ 継続	⑥制度を利用するための例規の運用	
	⑦制度に関する問い合わせ対応・周知等	⑦ 継続	⑦ 継続	

取 組 項 目	項番 59	確実な個人情報等の保護		
主 管 課	総務課・政策室		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	情報管理に関する研修の充実やコンピュータセキュリティ対策の推進，セキュリティポリシーの運用等を通じて，確実な個人情報等の保護に努める。			
関 連 計 画	狛江市情報化アクションプラン 2013			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①情報管理に関する研修の充実	①	継続	① 継続
	②コンピュータセキュリティ対策の推進	②	継続	② 継続
	③番号制度への対応等を含めた個人情報保護条例改正の検討	③個人情報保護条例の改正		③個人情報保護条例の運用

取 組 項 目	項番 60	業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し		
主 管 課	政策室	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	業務の見直しや民間活力の導入等に伴う定員の見直し，多様な雇用形態の活用を通じて，市役所の機能を見直し，簡素で効率的な組織の形成に努めていく。			
関 連 計 画	狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】 狛江市立保育園民営化の指針・狛江市保育園民営化ガイドライン 狛江市立小学校給食調理委託化の基本方針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①組織改正（再掲）	-	-	
	②宮前保育園運営法人の選定（再掲）	②宮前保育園引継保育の実施，和泉保育園運営法人の選定（再掲）	②宮前保育園の民営化，和泉保育園引継保育の実施（再掲）	
	③第五小学校で給食調理委託の実施（再掲）	③第六小学校で給食調理委託の実施（累計委託校2校）（再掲）	③新たに小学校1校で給食調理委託の実施（累計委託校3校）（再掲）	
	④要介護認定事務，介護給付・賦課事務委託の実施（再掲）	④ 継続	④ 継続	
	⑤障がい支援区分認定審査会運営事務委託の実施（再掲）	⑤ 継続	⑤ 継続	
	-	⑥狛江市第5次行財政改革推進計画【定員適正化編】の改定（再掲）	-	

取 組 項 目	項番 61	広聴体制の充実		
主 管 課	秘書広報室・関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	市長と語る会や市長への手紙等，様々な手法により，広く市民ニーズの把握に努めるとともに，それらによって得られた情報を関係部署をはじめ組織全体で共有化を図ることで，政策課題の発見・対応に繋げていくことを通じて，広聴体制の充実を図る。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度		平成 27 年度	
	①市長を囲む会の開催		①	継続
	②市長への手紙の回答内容 と市民アンケート等で寄せられた市民の意見を庁内情報共有		②	継続

取 組 項 目	項番 62	入札制度等の見直し		
主 管 課	総務課・高齢障がい課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	希望型指名競争入札や電子入札を本格実施するとともに、総合評価入札※23（市町村向け簡易型（特別簡易型））を導入することなどを通じて、入札制度の見直しを行う。			
関 連 計 画	狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①希望型指名競争入札の実施	①	継続	① 継続
	②電子入札の実施	②	継続	② 継続
	③契約における暴力団等排除措置の実施	③	継続	③ 継続
	④総合評価入札（市町村向け簡易型（特別簡易型））導入の検討	④	総合評価入札（市町村向け簡易型（特別簡易型））の試行	④ 継続
	⑤狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針の運用・情報提供	⑤	継続	⑤ 継続

※23 総合評価入札とは、価格だけで評価していた従来の入札方式と異なり、品質を高めるための新しい技術やノウハウなど価格に加えて価格以外の要素を含めて総合的に評価する新しい入札方式をいう。

取 組 項 目	項番 63	検査体制の充実		
主 管 課	総務課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	新工事成績評定規程を制定し、当該規程に基づく評定を実施するとともに、評定結果の受注者への通知や苦情申立機関の設置を検討することなどを通じて、検査体制の充実に努める。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①新工事成績評定規程による評定の実施	① 継続	①	継続
	②評定結果の受注者への通知	② 継続	②	継続
	③苦情申立機関の設置	③ 継続	③	継続

取 組 項 目	項番 64	公共施設の計画的かつ適正な改修等		
主 管 課	政策室・施設課	連 携 課	関係各課	
推 進 内 容	公共施設整備計画に従った公共施設の計画的な改修等を進めるとともに、ユニバーサルデザインに対応した公共施設の改修等を行う。併せて、各公共施設の現状を把握し、公共施設の計画的かつ適正な改修等を行う。また、国から公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について通知があったことから、今後の市の取り組みについての考え方を整理する。			
関 連 計 画	狛江市公共施設整備計画 狛江市公共施設設備修繕計画 福祉環境整備基準 狛江市公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①公共施設整備計画の見直し	-	-	
	②公共施設整備計画に基づく公共施設の改修	② 継続	② 継続	
	③公共施設設備修繕計画の策定	③公共施設設備修繕計画に基づく公共施設の修繕	③ 継続	
	④公共施設等総合管理計画の検討（再掲）	-	-	

取 組 項 目	項番 65	公共施設の効率的活用の促進		
主 管 課	政策室		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	国から公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について通知があったことから、今後の市の取組みについての考え方を整理する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①公共施設等総合管理計画 の検討（再掲）	-	-	

取 組 項 目	項番 66	公共施設等における省エネルギー推進		
主 管 課	環境政策課・施設課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	庁舎・公共施設において省エネルギー改修などの促進を図るとともに、公共施設を活用したクールシェアの開設、ライトダウンキャンペーンへの参加などを通じて、公共施設等における省エネルギーを推進する。			
関 連 計 画	狛江市環境基本計画 狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 狛江市公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①環境推進員，環境評価委員会による職員の環境負荷低減配慮行動についての指導，改善	① 継続	① 継続	
	②省エネルギー型 OA 機器・高能率機器の導入の促進	② 継続	② 継続	
	③環境設備の設置指針，整備プログラムに基づく公共施設の改修	③ 継続	③ 継続	
	④公共施設を活用したクールシェア※ ²⁴ の実施	④ 継続	④ 継続	
	⑤ライトダウンキャンペーン※ ²⁵ への参加・周知	⑤ 継続	⑤ 継続	

※²⁴ クールシェアとは、エアコンの使用を減らすため、暑い日には公共施設、地元の店舗でのエアコンの共用などを行い、涼しい場所でみんなて過ごすことをいう。

※²⁵ ライトダウンキャンペーンとは、2003 年から温暖化防止のために環境省が実施しているライトアップ施設や家庭の電気を消してもらうよう呼びかけるキャンペーンのこと。

取 組 項 目	項番 67	公共施設等における再生可能エネルギー利用の促進		
主 管 課	環境政策課・施設課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	公共施設の改修の際，太陽光発電設備等の導入を進めるとともに，太陽光発電設備によって発電した電力の活用利便性を高めることを通じて，公共施設等における再生可能エネルギーの利用を促進する。			
関 連 計 画	粕江市環境基本計画			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度		平成 28 年度
	①環境設備の設置指針，整備プログラムに基づく公共施設の改修（再掲）	① 継続		① 継続
	②公共施設における太陽光発電設備等の導入	② 継続		② 継続

取 組 項 目	項番 68	有料ごみ袋の値下げの検討		
主 管 課	清掃課		連 携 課	
推 進 内 容	多摩川衛生組合の負担金の減少に伴い、有料ごみ袋の値下げを検討する。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①有料ごみ袋の値下げの検討	-	-	

取 組 項 目	項番 69	窓口環境の整備		
主 管 課	政策室	連 携 課	窓口業務関係各課	
推 進 内 容	26 年 4 月の組織改正に伴い、窓口に設置した発券機等を活用するなど、さらなる窓口環境の向上に取り組む。 窓口のあり方検討委員会を設置し、来庁者が効率的にその用件を済ますことのできるような窓口環境の整備について検討を行い、新たな窓口運用を行うことを通じて、来庁者の利便性を向上させる。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①課税課・福祉保健部・児童青少年部の窓口に設置した発券機等の運用	① 継続	① 継続	
	②窓口のあり方検討委員会の設置・検討	②新たな窓口の運用	② 継続	
	③総合案内の実施（再掲）	③ 継続	③ 継続	

取 組 項 目	項番 70	業務継続体制の構築		
主 管 課	総務課・安心安全課・健康推進課	連 携 課		
推 進 内 容	業務継続計画（BCP）により，地震や新型インフルエンザなどが発生した際に，市の業務に支障を来さないような業務継続体制を構築する。			
関 連 計 画	狛江市業務継続計画《震災編》，狛江市業務継続計画《新型インフルエンザ編》 狛江市震災初動マニュアル，新型インフルエンザ対策行動計画			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①地域防災計画の改定に基づく BCP の見直し	①見直した BCP の運用	① 継続	
	②地域防災計画の改定に基づく初動マニュアルの見直し	②見直した初動マニュアルの運用	② 継続	
	③新型インフルエンザ対策行動計画の改定	③新型インフルエンザ対策行動計画の改定に基づく BCP の見直し	③見直した BCP の運用	
	④システムデータバックアップ体制の構築 ・防災センターにおけるデータバックアップ（新たに移設されたシステムに拡大） ・各課でサーバを管理しているシステムのバックアップ（防災センターに移設されるまで）	④ 継続	④ 継続	

第3 広域連携の推進と独自性のあるまちづくり

取 組 項 目	項番 71	広域連携の推進		
主 管 課	関係各課		連 携 課	
推 進 内 容	市長会助成を活用して、自治体間でイベントを開催し、共同研究をするとともに、周辺自治体と防災訓練を共同して開催することなどを通じて、広域連携を推進し、行政区域を越えた共通の課題や市単独で処理、解決することが困難な様々な課題の解決を図っていく。			
関 連 計 画				
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①市長会助成を活用した広域連携の推進 ・多摩川流域7自治体交流イベントラリーの開催 ・多摩3市うまいものフェア ・多摩3市男女共同参画推進共同研究会の開催 ・多摩川流域郷土芸能フェスティバル	-	-	
	②周辺自治体との防災訓練の共同開催の実施 ・調布市：災害拠点病院と緊急医療救護所設置運営合同訓練 ・世田谷区：区とその地域住民との合同訓練 ・その他周辺自治体との調整	② 継続	② 継続	
	③広域連携による自治体クラウドの研究	③ 継続	③ 継続	
	④建築主事の共同設置の研究・協議	④ 継続	④ 継続	

取 組 項 目	項番 72	独自性のあるまちづくり		
主 管 課	秘書広報室・政策室・地域活性課・環境政策課		連 携 課	関係各課
推 進 内 容	多摩川の活性化を図るための基本計画を策定し、多摩川の利活用を図るなど、市の“強み”を活かした特色ある施策や事業を推進するとともに、広く対外的に市の魅力をアピールする施策（シティセールス）を推進することなどを通じて、独自性のあるまちづくりに取り組む。			
関 連 計 画	狛江市シティセールスプラン			
年 次 計 画	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
	①観光協会の体制強化を図り、協会と連携した事業を展開する ・狛江古代カップ多摩川いかだレースの共催 ・「こまえ産枝豆ビアガーデン」の後援 ・花火大会実行委員会の設置、実施計画の策定	①観光協会と連携した花火大会の実施・その他特色ある取組みの実施・検討	①観光協会と連携した特色ある取組みの実施・検討	
	②市の歌の活用	②和泉多摩川駅で市の歌の活用を検討	②和泉多摩川駅で市の歌の活用	
	③こまえ元気わくわく事業実施（こま丼）	③こまえ元気わくわく事業検討	③こまえ元気わくわく事業実施	
	④多摩川利活用基本計画の策定	④多摩川利活用基本計画の推進	④ 継続	
	⑤「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン※26・イン・コマエ」開催の調査・研究	⑤「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン・イン・コマエ」開催に向けた関係団体等との調整、広報等	⑤「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン・イン・コマエ」の開催	
	⑥シティセールスプラン策定（再掲）	-	-	
	⑦シティセールス大使（観光大使）の任命、（仮称）シティセールス庁内検討委員会の設置（再掲）	⑦大使や（仮称）シティセールス庁内検討委員会によるシティセールスの推進（再掲）	⑦ 継続	

※²⁶ ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポンとは、フランスのナントで開催されているラ・フォル・ジュルネの日本版で「一流の演奏を低料金で提供し、明日のクラシック音楽の新しい聴衆を開拓する」というコンセプトのもと開催される、単一のものとしては日本最大級の音楽祭をいう。

第9 ローリングに伴い削除した年次計画

平成 25 年度に策定した第5次行財政改革推進計画で掲げた年次計画において、下記の理由により年次計画を削除したものについて報告する。

なお、取組項番は、平成 25 年度に第5次行財政改革推進計画を策定したときのものであり、ローリング後の取組項番とは異なる。

削除理由

I	平成25年度の実施により、後年度は削除
II	新たに国の通知等があり、再度検討を要するため削除
III	現状を踏まえて整理したため削除
IV	2つの年次計画を1つに統合したため削除

項番	取組項目・年次計画	削除理由
01	市民への情報提供体制の充実	
	③公表すべき情報のリスト化	III
	④市ホームページにおける市の会議等ストリーミング配信の開始	III
04	市ホームページのアクセシビリティの向上	
	①グーグル検索エンジンの導入による検索精度の向上	I
	②ユニバーサルデザインに配慮したホームページの見直し	I
05	パブリシティの積極的な活用	
	②市長定例記者会見のあり方の工夫	III
06	情報発信ツールの拡大と市民・行政が双方向で情報のやりとりができる環境の構築	
	①ツイッターを用いた市民との双方向コミュニケーションの強化	III
11	幅広い市民の市政への参加の促進	
	②市ホームページでのパブリックコメント情報の見易さ改善	I
	④電子会議（Web カメラ会議）の検討	III
22	センターにおける市民活動団体等の活動の活性化	
	③団体間交流の促進	IV
25	新公会計制度の導入に向けた環境整備	
	②ファシリティマネジメントの考えに基づく市有財産の有効活用に関する基本方針策定の検討・策定	II
	③資産管理をすべき市有財産の調査	II
26	納税者等の利便性の向上	
	③市税の Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス	IV

31	利活用が困難な市有地の売却	
	②インターネット公売等新たな売却方法の検討	Ⅲ
37	国民健康保険特別会計の健全化	
	②退職被保険者等の資格適用	Ⅲ
44	職員のやりがいとモチベーションの向上	
	③職員同士が支え合う褒めて・認める制度の検討	Ⅲ
46	広い視野を持った職員の育成	
	②多摩川衛生組合人事交流研修実施	I
49	職員の意欲の向上	
	②人事評価結果の給与・昇給等への反映の試験的導入	Ⅳ
50	職員の意欲、適性、キャリアデザイン等に配慮した人事配置	
	④育児短時間勤務制度の利用職員の拡大	Ⅲ
	⑤時差出勤制度の試行・検証（再掲）	Ⅲ
55	行政事務の効率化のための情報化の推進	
	③基幹系システムの最適化及び運用体制の検討	Ⅳ
57	マイナンバー制度導入に伴う効率的な行政運営の推進	
	②制度導入に関する制度設計	Ⅳ
64	公共施設の効率的活用の促進	
	①ファシリティマネジメントの考えに基づく市有財産の有効活用に関する基本方針策定の検討・策定（再掲）	Ⅱ
	②資産管理をすべき市有財産の調査（再掲）	Ⅱ
68	窓口環境の整備	
	①新福祉総合システムの運用（再掲）	Ⅲ
	②新福祉総合システムに対応した福祉の窓口の開設（再掲）	Ⅲ
69	業務継続体制の構築	
	③教育・訓練	Ⅲ
	④点検・評価、是正措置の検討	Ⅲ
70	広域連携の推進	
	③他の自治体との災害時応援協定の拡大	I

登録番号(刊行物番号)

H26-18

狛江市第5次行財政改革推進計画

(平成26年度～平成28年度)

平成26年6月発行

発	行	狛江市
編	集	企画財政部 政策室
		狛江市和泉本町一丁目1番5号
		電話 03(3430)1111
印	刷	庁内印刷
頒布価格		90円